

年間第 31 主日 マタイ 5 : 1~12a

何年か前に、あるご婦人から電話がありました。その方は、40代までは自分で働いて生活できましたが、難病の症状が重くなって働けなくなり生活保護を受けるようになりました。電話の相談というのは、働いていた頃に掛けていた保険の話（本来は生活保護を受ける際に申告しなければいけなかったのですが、体が動かなくなって外食するとか万一の備えのために掛けていた保険）を、ついうっかり役所の人に話してしまってどうしよう、という相談でした。役所の方は「その保険は国の財産です。明日その件で直接話しましょう。」と電話で言われたそうです。彼女は、また余計なことを自分が言って話をややこしくしてしまわないように、私に指導して欲しい、と電話してきました。私は「もし生活保護を止められてしまったら、生きていけなくなるので、もう保険のことはあきらめて、国に差し出した方がいい」と、説明しました。ご婦人は、「わかりました」と答え、翌朝、また、役所の方が帰ってすぐにその報告の電話をしてくれました。「おかげさまで、話はスムーズに進みました。保険はやはりすぐ解約して役所に渡すことになりました。生活保護も止められずに済みそうです。ただ、本当に働けないか？ かかりつけの病院に問い合わせるとか、毎月どのように仕事を探しているか報告書を出すように言われました。また、誰かから支援を受けてない？ これから確認されることになりました。自分には、頼れる家族も親族もないのに、どうしてそんなこといちいち聞かれるのかと腹も立ちます。何かの時にとまって隠していた保険も取り上げられ、身ぐるみはがされる思いです。でも、自分で働けなくなって、何かの時にとまっていた蓄えもなくなって、私が頼れるのはイエス様しかいないことが分かりました。神様から受けることしかできないわたしに、“あなたは幸いだ”、とイエス様に言われているように感じるようになりました。」ご婦人の言葉は、群衆を前に「貧しい人は幸い」と言われたイエス様の言葉と響き合います。ご婦人から、貧しいからこそイエス様に頼む姿勢を学びました。

イエス様は、「心の貧しい人」の他に、七つの幸いについて語っています。駆け足ですが、一つずつ簡単に考えてみましょう。

2番目の幸いは「悲しむ人々」です。自分の至らなさや罪を悲しんで、神様の前で告白できる人を幸いだと言います。私たちには、人生の中で、さまざまな痛みを体験します。中には、長い間ずっと引きずっている痛みがあります。確かに、心が痛むことは辛いことですが、最悪なのは何も心が痛まなくなることです。心が痛んでいるということは、神様に向かって、申し訳なかった、自分が至らなかつたことを認めている証拠です。だから、心が痛んで悲しんでいることは“救いの始まり”とも言えます。自分の悲しみや至らなさを神様に告白して、重荷を解いてもらいましょう。

3つ目の幸いは「柔和」になることです。神様の前で自分の弱さを告白できれば柔和な気持ちになれます。自分を縛っていたものから解放されたので、生活も落ち着いて、心にもゆとりが生まれます。心にゆとりが生まれると、神様のために、人のために何かしたくなります。

4つ目の幸いは「義に飢え渴く」とありますが、「義」とは「神様の思い」「神様の計画」です。人を愛したり、人と仲良くしたり、世の中に役に立つことをしたい、そのような善意の心は「義に飢え渴く」と言い換えられます。

5つ目の幸い「憐れみ深くなること」は、4つ目の幸い「義に飢え渴く」ことと関係しています。苦しんでいる人を見たら、憐れみをもって関わりたくなります。心をこめて、その人のために尽くしたくなる。そのような心を幸いだと言われています。

6つ目の幸いは「心が清くなる」ことです。心の清さは、執着しない愛、濁らない愛と言い換えられます。人を本当に愛することは、思い通りにならない辛さを伴います。でも、その辛い経験で心が清められていきます。

7つ目の幸いは「平和」です。情熱を注いでも、執着があれば平和が来ません。愛があって、それでいて心の清い人が平和を実現します。 本当に平和を実現する人は、愛と心の清さの両方を持っています。

最後、8番目の幸いは、「義」を実現しようとして迫害にあうことです。典型的なのは、殉教です。どの社会でも人のために良かれと思ってしていることが理解されない、ことがあります。改革しようとしたら抵抗される、攻撃されることがあります。そのような体験をしている時に、イエス様は幸いだと励まされています。

8つの幸いを思い出せば、苦勞している私たちに「あなたは幸いだ」とイエス様が励まして下さっていることが分かるのでしょう。イエス様の励ましを心に留めて歩んでいきましょう。